

## 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助や奨学金制度など教育条件の自治体格差が広がっている。

さらに、就学援助受給者の増大にあらわれているように、社会全体として低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、所得の違いが教育格差につながってきている。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはならない。

よって、政府におかれては、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な教育を受けられるようにするため、教育予算を国全体として確保、充実させる必要があることから、下記の項目を実施されるよう強く要望する。

### 記

- 1 子どもと向き合う時間の確保を図り、きめ細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること
  - 2 教育の自治体間格差を生じさせないため、義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること
  - 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月25日

兵庫県明石市議会